

障害者支援施設など利用者へ 傷害保険料・交通費の助成も

市では、障害者の自立支援と負担軽減を目指して、障害者団体や施設運営者などに要望をお聞きしながら、障害者のグループホームやケアホームなどの入居者への家賃補助や、精神障害のある方への医療保険の自己負担分の助成など、市独自の支援策を行っています。

また、関係団体の要望の中には、民間の障害者支援施設利用者には、保険料の助成制度がないことや、通所における利用者間の交通費負担にも差が生じていたことから、助成が必要とされてきました。

市では、負担の格差を解消しようと、「障害者基本計画推進協議会」で検討いただいた結果、傷害保険料や交通費の助成を、平成19年度から行っています。

傷害保険料の助成は、市民か、市が援護する障害者で、障害者支援施設などに通所か入所している方を対象に、2千300円を限度に、支払った年間保険料の3分の1を助成するものです。

また、交通費の助成は、送迎バスの利用者や、自家用車や公共交通機関などを利用している自通所者の公平と負担の軽減のために、障害者本人に支給するものです。

公共交通機関を利用する場合

は、月2千円までを実費支給とし、2千円を超えた場合は、超えた額の2分の1の上乗せとなります。

また、1キロメートル以上を自家用車や自転車、徒歩で通所する場合は、月千円の支給となります。

なお、20年度の助成金申請期限は、4月10日(金)までですので、忘れずに申請をしてください。

【問合せ】社会福祉課

4月1日

関宿総合公園体育館の予約が インターネットでも



市では、指定管理者制度の導入により、博物館の開館時間拡大など、経費を抑制した中でサービス向上に努めています。

関宿総合公園体育館では、民間活力の事業の一環として、4月1日から、インターネット(パソコン・携帯電話)でも、体育館の利用予約ができるようになりました。

なお、インターネット申し込みには、事前に関宿総合公園体育館窓口で、利用者登録が必要です。

利用者登録には、運転免許証や学生証、公共料金の領収書などの本人が確認できるものと、登録の通知用のメールアドレスなどが必要となります。

また、団体での登録の場合は代表の方が登録してください。

なお、ご不明な点や詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】社会体育課 ☎ 712 417930

民営駐輪場の学生に助成

市では、市営と民営の駐輪場の料金負担の均衡を考慮して、市内の民営駐輪場の学生利用者を対象に、市営の使用料との差額を助成しています。

助成金は、月額使用料が千500円以上千999円以下の場合、月額使用料から千500円を引いた金額で、2千円以上の場合、500円です。

対象者は、市内に居住し、住みどりのふるさとづくり実行委員会では、自然とふれあいを通して、大切なみどりを育てるとともに、未来に伝え残していくようと、今年も「みどりのふるさとづくりフェスタ」を清水公園第二公園広場などを会場に開催します。

【申込み・問合せ】20年10月1日～21年3月31日の利用分は、4月1日～4月30日(金)に、領収書(原本)・学生証(コピー可)を持参し、市民生活課へ

清水公園でみどりのふるさとづくりフェスタ



親子で工作の体験も

【日時】4月29日(金)9時30分～15時(開会式は10時から)

【内容】野鳥観察会、野草観察会、樹木観察会、遊びの広場(一部参加費あり)、工作教室、花とみどりの相談室、川間中学校・川間小学校のコンサート、よさこいソーラン、ジャズ演奏、苗木の無料配布(10時30分から13時から)、花の会野田による花

の寄せ植え講習会(11時から13時から・事前申込み必要・各回抽選25人・参加費千円)、花苗の無料配布(14時から)

【申込み・問合せ】花の寄せ植え講習会参加希望者は、4月10日(金)必着で、はがき(住所・氏名・希望時間帯を明記)で〒278-1855 0野田市役所みどりの課内「みどりのフェスタ事務局」へ